

## 臼杵市農業委員の募集案内

### 1. 募集人員、任期など

- (1) 募集人員 12名（認定農業者等3名以上・農業に関わりがない者1名、女性農業者など若干名）
- (2) 任期 令和9年1月1日～令和11年12月31日（3年間）
- (3) 報酬 月額2万3千円 ※活動実績に応じ年度末に上乘せがあります
- (4) 身分 特別職の非常勤職員

### 2. 職務の内容

- (1) 毎月の定例総会の出席（農地の権利関係等の審議）、関連する現地調査
- (2) 担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入促進に関する業務
- (3) 農業者からの相談対応や農業者への助言・指導等
- (4) 地域計画策定への取組
- (5) 農地利用最適化推進委員が行う調査などへの協力

### 3. 申込者の資格

農業に関する知識を有し、上記職務について適切に行う事ができる者

但し次の該当者は除きます。

※破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

※拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

### 4. 受付期間と時間

- (1) 期間 令和8年7月1日（水）～令和8年7月31日（金）まで  
【土、日、祝日は除く】

- (2) 時間 平日の8時45分から16時30分まで受付

### 5. 申込者等に関する情報の公表

受付期間中及び受付終了後、臼杵市ホームページに申込者等に関する次の内容を

公表します。

- (1) 申込者の氏名、職業、年齢、性別、農業経営の状況、認定農業者の別、経歴
- (2) 推薦をする者が法人・団体である場合はその名称、目的、代表者の氏名、構成員数及びその資格
- (3) 推薦する者が個人の場合はその氏名、職業、年齢、性別
- (4) 推薦、申込の理由

#### 6. 結果の通知及び任命

- (1) 申し込み者が多数の場合は選考委員会で選考を行います。
- (2) 選考結果は、11月下旬までに申込者へ文書により通知します。
- (3) 任命は、臼杵市議会の同意を得て令和9年1月の任命となります。

#### 7. 注意事項

- (1) 提出された申込書は返却しません。
- (2) 申込みに関する費用は、申込者・推薦者負担となります。
- (3) 申込書に記載された内容について関係機関に問い合わせることがあります。

#### 《申込書の提出先、問い合わせ先》

- 臼杵市役所 農業委員会事務局（野津庁舎）0972-63-1111（内310）  
〒875-0292 臼杵市野津町大字野津市 326-1
- 臼杵市役所 地域力創生課（申込書配布及び提出のみです）